

## 平成27年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年9月17日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成27年9月17日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	代表監査委員	山下 幸生
副 町 長	縄手 一郎	総務課長	西岡 一義
政策調整室長	中井 宏明	住民課長	岡谷 吉浩
税務課長	中井 均	福祉保健課長	中西 力
生活環境課長	山下 弘文	産業振興課長	山下 喜市
建設課長	北村 晴紀	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
教育委員会教育長	藤田 心作	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

### 議事日程

- 日程第1 各常任委員長 審査結果報告、質疑
- 日程第2 討論（議案第47号～議案第60号）
- 日程第3 採決（議案第47号～議案第60号、請願第1号～請願第4号）
- 追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第3号～発議第7号）
- 追加日程第2 提出理由の説明（発議第3号～発議第7号）
- 追加日程第3 質疑、討論、採決（発議第3号～発議第7号）
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

### 上程議案

- 議案第47号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成26年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成26年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成26年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成26年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成26年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 度会町半島振興対策地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第61号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第62号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第63号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 議案第64号 教育長の選任につき同意を求めることについて
- 報告第4号 平成26年度度会町財政健全化判断比率について
- 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願
- 請願第2号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願
- 請願第3号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願
- 請願第4号 「防災対策の充実」を求める請願

## ◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（八木 淳） ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第3回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議

を進めたいので、御了承をお願いいたします。

**◎各常任委員長 審査結果報告、質疑**

日程第1 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 登 喜三雄議員。

**○予算決算常任委員長（登 喜三雄）** 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第47号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第2号）、議案第51号 平成26年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2議案について、関係課長、課長補佐、係長等の出席を求め、また同時に教育長の出席を得て慎重審議の結果、議案第47号については、原案どおり可決すべきものと決し、また議案第51号の決算関係については、認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

また、報告第4号 平成26年度度会町財政健全化判断比率については、担当課からの説明、報告を受けました。

以上で、報告を終わります。

**○議長（八木 淳）** ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務教育常任委員長より報告を求めます。

総務教育常任委員長 溝口 周生議員。

**○総務教育常任委員長（溝口 周生）** 議席から失礼いたします。

報告いたします。

総務教育常任委員会に付託されました、議案第48号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第50号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 平成26年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第56号 平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号 平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第59号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第60号 度会町半島振興対策地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例、以上8議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、議案第48号ほか4議案については

原案どおり可決すべきものと決し、また、議案第52号ほか2議案の決算関係については認定すべきものと決しました。

また、請願第1号「義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実」を求める請願、請願第2号「教職員定数改善計画の策定、実施と教育予算拡充」を求める請願、請願第3号「子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充」を求める請願、請願第4号「防災対策の充実」を求める請願、以上請願4件について、慎重審議の結果、いずれの請願も採択すべきものと決しましたので、報告いたします。以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの総務教育常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

総務教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業福祉常任委員長より報告を求めます。

産業福祉常任委員長 舟瀬 勝議員。

○産業福祉常任委員長（舟瀬 勝） 報告いたします。

産業福祉常任委員会に付託されました、議案第49号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第53号 平成26年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号 平成26年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号 平成26年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、以上4議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め慎重審議の結果、議案第49号は原案どおり可決すべきものと決し、議案第53号ほか2議案の決算関係については、認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業福祉常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業福祉常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であり、また、決算関係につきましては、いずれも認定であります。これで常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第47号～議案第60号）

日程第2 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第47号から議案第60号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第47号から議案第60号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認め、これで討論を終わります。

### ◎採決(議案第47号～議案第60号)

日程第3 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第47号から議案第60号についてを採決いたします。

議案第47号 平成27年度度会町一般会計補正予算(第2号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第47号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第48号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第48号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第49号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算(第1号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第49号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第50号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第50号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第51号 平成26年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第51号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第52号 平成26年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第52号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第53号 平成26年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第53号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第54号 平成26年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第54号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第55号 平成26年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第55号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第56号 平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第56号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第57号 平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第57号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第58号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって議案第58号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第59号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第59号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第60号 度会町半島振興対策地域における固定資産税の特例措  
置に関する条例の一部を改正する条例に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって議案第60号は原案どおり可決されました。

以上、議案第47号から議案第60号までの14議案は全て原案どおり可決、また決算  
関係については認定されました。

続きまして、請願受理番号第1号から第4号までの請願4件について、討論を省  
略して、採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって採決いたします。

請願受理番号第1号から第4号までの請願4件に対する委員長報告は、それぞれ  
採択であります。

請願第1号「義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実」を求める請願に対  
し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって請願第1号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第2号「教職員定数改善計画の策定、実施と教育予算拡充」を  
求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって請願第2号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第3号「子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度  
の拡充」を求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって請願第3号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第4号「防災対策の充実」を求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって請願第4号は採択することに決定いたしました。

以上、請願受理番号第1号から第4号までの請願4件については、全て採択することに決定いたしました。

暫時、休憩をします。

(9時15分休憩)

(9時26分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎議員提出議案の上程(発議第3号～議案第7号)

追加日程第1 お諮りをいたします。

本日議員提出されました発議第3号「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書の提出について、発議第4号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出について、発議第5号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出について、発議第6号「防災対策の充実」を求める意見書の提出について、発議第7号「度会町議会会議規則の一部を改正する規則について」、以上発議第3号から第7号までを日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、発議第3号から発議第7号までを日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

### ◎提案理由の説明(発議第3号～議案第7号)

追加日程第2 それでは、発議第3号、発議第4号、発議第5号及び発議第6号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

3番 溝口周生議員。

溝口周生議員については、自席での発言を許します。

○3番(溝口 周生) 発議第3-1号「義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99号の規定に基づく別紙意見書(案)を度会町議会会議規則第14条

1 項及び第 2 項の規定により提出する。

平成27年 9 月17日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町 議会議員 溝口 周生

賛成者 度会町 議会議員 西井 仁司

同じく 福井 秀治

同じく 濱岡 裕之

同じく 登 喜三雄

提出理由

義務教育費国庫負担制度は、「無償性」等、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものです。義務教育は全て国の責任において未来を担う子供たちの「豊かな学び」を保障するために、その時々町の財政に影響されることのないよう、同制度の存続とさらなる充実が求められています。

上記のような理由から、同制度の存続及び、さらなる充実を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、意見書を提出する理由である。

発議第 4 号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99号の規定に基づく別紙意見書（案）を度会町議会会議規則第14条 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

平成27年 9 月17日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町 議会議員 溝口 周生

賛成者 度会町 議会議員 西井 仁司

同じく 福井 秀治

同じく 登 喜三雄

同じく 濱岡 裕之

提出理由

三重県では、2003年度から小学校 1 年生の30人学級の実施をはじめ、他学年への弾力的な運用が実施されており、少人数学級が実施されている学校では、大きな成果を上げています。

一方、国においては、2014年度予算においても教職員定数については35人以下学級の拡充が措置されず、教育課題に対応するための定数改善も極めて不十分です。山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子供たち一人一人を大切にした教育を

進めるためには、学級編制基準のさらなる引き下げや、教育条件整備のための教育予算の拡充が必要です。

上記のような理由から、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

発議第5号「子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99号の規定に基づく別紙意見書（案）を度会町議会会議規則第14条1項及び第2項の規定により提出する。

平成27年9月17日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町 議会議員 溝口 周生

賛成者 度会町 議会議員 西井 仁司

同じく 福井 秀治

同じく 登 喜三雄

同じく 濱岡 裕之

提出理由

近年の厳しい経済雇用情勢は、子供たちの暮らしや学びに大きな影響を与えています。このような中、「高校無償化」をはじめ、「奨学のための給付金」、「就労支援の充実」等の施策が進められてきましたが、保護者の負担が十分に軽減されたわけではありません。入学料、教材費等も保護者負担は重く、学びたくても学べないという状況は依然として大きな課題です。

上記のような理由から、子供の貧困対策の推進と就学、修学支援にかかわる制度の拡充を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

発議第6号「防災対策の充実」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99号の規定に基づく別紙意見書（案）を度会町議会会議規則第14条1項及び第2項の規定により提出する。

平成27年9月17日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町 議会議員 溝口 周生

賛成者 度会町 議会議員 西井 仁司

同じく 福井 秀治

同じく 登 喜三雄

同じく 濱岡 裕之

提出理由

学校は児童生徒をはじめ、地域住民が活動する場であり、地域の拠点となっています。

また、災害時には避難場所となるなど、重要な役割を担っています。子供たちの安全安心の確保に向け、学校内外で子供の命、安全をどう守るか。総合的な学校安全対策を充実させなければなりません。

上記のような理由から、防災対策の充実を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

以上です。

**○議長（八木 淳）** 続きまして、発議第7号に対して、提出議員より提出理由の説明を求めます。

濱岡裕之議員。

**○7番（濱岡 裕之）** 発議第7号 度会町議会議員町議会会議規則の一部を改正する規則について。

平成27年9月17日提出

提出者 度会町 議会議員 濱岡 裕之

賛成者 度会町 議会議員 登 喜三雄

同じく 西井 仁司

同じく 溝口 周生

同じく 福井 秀治

度会町議会会議規則の一部を改正する規則、度会町議会会議規則（平成9年7月10日）度会町議会規則第1号の一部を次のように改正する。

第2条に、次の1項を加える。

2、議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

提出理由

議会における欠席届の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について、新たに規定するものである。

これが、この議案を提出する理由である。

**○議長（八木 淳）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

**◎質疑、討論、採決（発議第3号～議案第7号）**

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第3号から発議第7号まで、以上発議5件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

発議第3号、発議第4号、発議第5号、発議第6号及び発議第7号に対する質疑を打ち切ります。

お諮りします。

発議第3号から発議第7号までの発議5件について、討論を省略して、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

**○議長（八木 淳）** 異議なしと認めます。

よって、採決をいたします。

発議第3号「義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（八木 淳）** 賛成全員であります。

よって発議第3号については、原案どおり可決されました。

続きまして、請願第4号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（八木 淳）** 賛成全員であります。

よって発議第4号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第5号「子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（八木 淳）** 賛成全員であります。

よって発議第5号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第6号「防災対策の充実」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（八木 淳）** 賛成全員であります。

よって発議第6号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第7号 度会町議会会議規則の一部を改正する規則についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって発議第7号については、原案どおり可決されました。

以上、発議第3号から発議第7号までの発議5件については、全て原案どおり可決されました。

### ◎議員派遣の件について

日程第4 議員派遣の件についてを、議題といたします。

お諮りをいたします。

議員の派遣を行いたいと思います。

その目的、場所、期間等については、お手元に配付いたしましたとおりといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

なお、この件につきまして、その内容に変更が生じた場合の取り扱いについては、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、決定いたしました。

### ◎閉会中の継続審査の申し出について(議会運営委員会)

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、平成27年第3回度会町議会定例会を閉会いたします。

(9時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員